

## ● 専門家による無料相談窓口 ●

堺商工会議所では、「専門家による相談窓口」を設け、経営の幅広い分野にわたる悩みやご相談をお受けしています。中小企業診断士・税理士・弁護士・社会保険労務士などの各分野の専門家が親切・ていねいに対応し、適切なアドバイスをいたします。

ご相談はすべて**無料**、もちろん秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

なお、各相談窓口をご利用の場合は、お電話等で事前に**必ずご予約**ください。

※1月24日～3月15日の間は毎日、税務相談を行っています。(※土・日・祝は除く)

「確定申告」に関するご相談に、ぜひご利用ください。

相談分野	相談内容	相談日		開催日	時間
創業・経営	創業についての手続きや 計画書の書き方、 今後の経営方針や 新分野進出等に関する相談	12月	10日・11日・18日 19日・25日・26日	◎原則(火)・(水) ※一部日程を変更して います。	13:00 ～16:00
		1月	8日・9日・15日・16日 22日・23日・29日・30日		
		2月	5日・6日・12日・13日 19日・20日・26日・27日		
		3月	5日・6日・12日・13日 19日・20日・26日・27日		
税務・ 事業承継	記帳、決算書類の作り方や 確定申告、税務計算等の 諸問題、相続税や 経営承継円滑化法等に 関する承継問題	12月	4日・13日・18日・27日	◎原則第1・3(火) ◎原則第2・4(木) ※1月から3月は日程を増設 しています。	13:00 ～16:00
		1月	10日・15日・24日～31日		
		2月	1日～28日 (土・日・祝日を除く)		
		3月	1日～15日・19日・28日 (土・日・祝日を除く)		
法 律	契約上のトラブル、 債権の保全等の事業経営に おける法的な諸問題	12月	12日・26日	◎原則第2・4(水) ◎原則第3(水) ※奇数月のみ	13:00 ～16:00
		1月	9日・16日・23日		
		2月	13日・27日		
		3月	13日・20日・27日		
労 務	人事・賃金システム、 人材育成、労災防止、 雇用・社会保険、雇用に 関する各種助成金などの 諸問題	12月	12日・18日・26日	◎原則第2・4(水) ◎原則第3(火) ◎原則第1(火) ※奇数月のみ	13:00 ～16:00
		1月	9日・15日・23日		
		2月	13日・19日・27日		
		3月	5日・13日・19日・27日		

【お問い合わせ先】経営支援課